

〔茶道筌蹄一〕茶會

朝 六ツ時と五ツ時なり、客六ツ半に來る時は、爐風呂とも食前に炭をなをし、釜に水を加ふ、是は朝六ツ時に、少水にて釜を仕懸し、下火のまゝなる故也、五ツ時に來るときは、爐風呂とも晝の茶湯におなじ。

〔臺子まきまやうの時かざり様の事〕一鳥より前は夜すきなり、鳥なきては朝すきなり、朝すきは手水つかはず、たゞ手水鉢につくばいてよく見て、そのまゝ立て行事よし、是は今朝手水つかひて、則間もなく候へば、今さらつかふに及ばずとなり、晝より曉までは、手水つかひてすきや入するに定る。

〔貞要集二〕朝會之事 附 葬花之事

一朝會と約束のときは、七ツ時分に支度をして可參、道の程遠近を考、七ツ過に待合へ可入、客揃候へば、亭主迎に出、七ツ過に座入可有、極寒時分は、下火を多入置釜を揚、下火をひろげて、爐邊へ寄申様にと挨拶有之也、路次に水を打不申、燈籠迎暗燈とうしんも短ク數三筋計、宵より待たる體に仕なし、あかつき方あかりのすこく無之様に仕候、小座敷の内は、木地の暗燈出し申候、是は夜明て取入る時に、やすらかに有之故也、時分を見合、夜の内に炭を致候、ほのくゝと明る時分、路地の石燈籠、又は釣燈籠の火も消申節、替戸を取、圍の内暗燈を取入、膳を出し申候、古來は右の時分を第一に仕、朝會はやり申候、當代は朝會といへども、夜明て路次入、五ツ時會席を出シ、此時は中立に路次へ水打申候、それも極寒の節は心得可有、風爐の茶湯には、朝會にても初後ともに水打申候、其外常の作法に替る事なし。

〔梵舜日記〕慶長三年十二月四日、於數寄屋朝會興行、大東院慶音、松樂庵、

〔茶道筌蹄一〕茶會